

■ FAQ ■

Q: 共催市町村枠/実行委員会枠の居住に関する応募条件について

A: 居住に関する応募条件が、下表の各共催市町村に該当する方は、まずは対象共催市町村に確認をお願いします。
(共催市町村枠)

共催市町村	居住に関する応募条件
鹿児島市	保護者と生徒が鹿児島市民であること
鹿屋市	生徒が鹿屋市民であること
枕崎市	生徒が枕崎市民であること
薩摩川内市	保護者または生徒が薩摩川内市民であること
霧島市	生徒が霧島市民であること
いちき串木野市	保護者または生徒がいちき串木野市民であること
南さつま市	生徒が南さつま市民であること
南九州市	保護者が南九州市民であること
大崎町	保護者または生徒が大崎町民であること

※ 生徒が、令和7年4月1日時点で満20歳未満であることを条件とする市町村もあります。

(実行委員会枠)

共催市町村の応募資格に該当しない県内市町村に居住されている方

Q: 居住に関する共催市町村枠、実行委員会枠の取り扱いについて

A: 生徒と保護者の住民票等で判断します。お住いの共催市町村に直接確認してください。
(疑義がある場合、共催市町村の判断を優先します。)

Q: 親が鹿児島市在住、子供が別の市町村。

A: 鹿児島市は保護者と生徒が共に鹿児島市民であることが条件となります。
鹿児島市の担当窓口で確認してください。

Q: 居住地と通学先の市が異なる。

A: (住民票の届け出のある)居住地で判断します。

Q: 生徒が県内の学校に通学しているが、生徒及び保護者が県外に住民票がある。

A: 応募できません。

Q: 生徒は県内に住民票があるが、県外の学校に通学している。

A: 応募できません。

Q: 応募締切について

A: (実行委員会枠) **4月25日(金) 16:00必着**

メールをされた参加申込書が事務局で確認でき、郵送された保護者承諾書(原本)・学校長承諾書(原本)が事務局に届いていることが前提条件となります。**期日必着であり、消印有効ではありません**のでご注意ください

*共催市町村の応募締切は、各担当窓口にお問い合わせをしてください。

Q: 申込書類について

A: (実行委員会枠)

1. 様式2 参加申込書::作成後にメールで事務局宛に送ってください。

※事務局メールアドレス: kia7@kiaweb.or.jp

※メールの件名は『体験事業応募書類』としてください。

2. 保護者承諾書(原本)を締切日必着で郵送

3. 学校長承諾書(原本)を締切日必着で郵送

※封書表面の左下には、『体験事業応募書類』と大きめに記載をしてください。

*共催市町村枠で応募の方は、各市の担当窓口にお問い合わせをしてください。

Q: 応募に必要な書類一式を郵送してほしい。

A: 書類は協会HPの体験事業募集のページよりダウンロードしご利用ください。

*共催市町村枠で応募の方は、担当窓口にお問い合わせをしてください。

Q: 健康診断書の提出について

A: 団員が決定した方のみ提出が必要。

Q: 参加団員枠は増やせないのか？

A: できません。

Q: 費用助成額について

A: (実行委員会枠) 125,000円/人

*共催市町村の助成額は、各担当窓口にお問い合わせをしてください。

Q: アレルギーについて

A: 現地ホームステイ先等での特別対応はできません。
主治医にご相談の上、申してください。

Q: コロナワクチン接種証明書は必要か？

A: 現段階では派遣国に求められていないため不要です。

Q: マスコミ取材は必須ですか？

A: 取材を受けることを前提に応募ください。

Q: 部活動や塾があるため、事前研修等に参加できない。

A: 参加条件を満たさないので応募はできません。